


風とおしの良い夢のあるまちづくり

**ながら俊一** 通心

平群町議会議員 vol.15-B  
ながら俊一事務所  
〒636-0925  
奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3  
TEL・FAX 0745-45-3955



ごあいさつ

平素は、平群町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
令和5年 第1回 平群町議会臨時会が、2月3日、令和5年 第2回 平群町定例議会が、3月2日から3月22日まで開催されました。  
コロナ禍の状況で、春を迎える事も数度目となり、卒業式や入学式、年度末を迎える各種団体などの集会も蜜を考慮しながら開催されるようになりました。Withコロナの生活に安心感などはありませんが、このような生活スタイルも馴染んできたように感じます。  
私自身の議会活動も4年が過ぎ、任期満了となりました。今期最後になりますが、『町民の皆さまにとって、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参りました。  
また、3月議会において、町民の皆さまからのお声を元に、学び、子ども達を支えるについて、『こどもまんなか社会』実現図るについて、町道路線について、町長の地域経営についての4点を質問させて頂きました。  
平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和5年 第1回 2月 平群町議会臨時会

第1回（臨時会 2月3日）	
議案案件 (1件 議案第1号)	令和4年度平群町一般会計補正予算(第7号)について

(※明細は議会だよりを参照してください)

議案第1号は、出産・子育て応援交付金です。この交付金は、令和4年度第2次補正予算によるもので、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済支援の予算措置です。子育てしやすい社会に変わりを望みます。

令和5年 第2回 3月 平群町議会定例会

第2回（定例会 3月2日～23日）	
報告案件 (3件 報告第1号～3号)	議案の委任による専決処分の報告についてなど
議案案件 (25件 議案第2号～26号)	平群町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてなど
同意案件 (1件 同意第1号)	副町長の選任に同意を求めることについて
諮問案件 (1件 諮問第1号)	人権擁護委員候補者の推せんにつき意見を求めることについて
委員会付託案件	一般会計・各特別会計・各事業会計など

(※明細は議会だよりを参照してください)

報告第1号は、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてです。この春から始まるこども家庭庁のための条例です。

報告第2号は、平群町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてです。

報告第3号は、平群町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてです。報告第2号3号は地方自治法等の一部を改正する法律の施行に伴う同法の引用条文の条項ずれの改正です。

議案第2号は、平群町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてです。  
議案第3号は、平群町個人情報保護審査会条例の制定についてです。  
議案第2号3号については、個人情報の保護に関する法律が改正され、個人情報に関する全国共通ルールが適用されるため、現行の平群町個人情報保護条例を廃止し、国の施策との整合性に配慮しつつ、改正法を施行するための条例改正です。

議案第4号は、環境保全器具使用料条例を廃止する条例についてです。  
環境保全に必要な蜂駆除用の竿の貸し出しについての廃止案件です。

議案第5号は、平群町情報公開条例の一部を改正する条例についてです。  
この議案は、個人情報の保護に関する法律の改正により、関連する事項の改正です。

議案第6号は、平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。

議案第7号は、平群町家庭の保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。

議案第8号は、平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。

議案第6号から8号については、児童福祉施設の設備及び運営に関して安全性の確保など安心・安全の確保のための条例改正です。

議案第9号は、平群町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてです。  
出産育児一時金の支給額の見直しです。

議案第10号は、令和4年度平群町一般会計補正予算(第8号)についてです。  
令和4年度の最後の補正となります。地方交付税の追加交付によるものや起債を用いて改修事業を行います。結果、令和4年度一般会計予算総額は、7,919,504千円となりました。

議案第11号は、令和4年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてです。  
これは、一般被保険者療養給付費負担金の増額見込みに伴う増額です。

議案第12号は、令和4年度水道事業会計補正予算(第2号)についてです。  
これは、電気代の高騰に伴う動力費の増額です。

議案第13号は、令和4年度下水道事業会計補正予算(第2号)についてです。  
下水道使用料の調停月の基準月変更により増額を行うとのことです。

議案第14号は、奈良県広域水道企業団設立準備協議会の設置に関する協議についてです。  
これは、県水一体化に向けての準備です。

議案第15号～議案第25号は、令和5年度一般会計・各特別会計・各事業会計です。

## 【委員会付託議案】

## 予算審査特別委員会付託

予算審査特別委員会においては、令和5年度の歳入歳出予算総額 7220,000千円、前年比300,000千円増額の予算審議が行われました。前年度に引き続き、町財政は、厳しい財政事情の中での編成となり、【重症警報】の中の予算執行となります。

着目すべき一般会計予算歳出の款では、民生費が増えていることです。本町は、高齢化率も高く、様々な施策が必要と考えますが、今後の施策を期待します。重点施策としての位置付けは、庁舎建設基金の予算化、介護保険事業計画の策定、認定こども園施設の整備などの新規事業と各課で必要とされる継続事業と多岐にわたる展開と感じています。

令和5年度も、今まで以上に町民ファーストを忘れることなく、町行政を円滑に進める事を願うばかりです。以下の文面は、私の令和5年度一般会計費成討論です。

## 【令和5年度一般会計費成討論】

本町の財政状況は、令和5年2月20日の全員協議会でご説明頂いたように大変厳しい状況にあります。令和5年度予算案から視点がずれているかと思われるかもしれませんが、平群町緊急財政健全化計画の見直しについてふれさせていただきます。本町は、奈良県の「重症警報」が引き続き発令中の町であり、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高比率などの各財政指標「県内ワースト1位」で、大変厳しい状況にあります。これにともない、県と確認した財政健全化の方策を基に予算案を作成していただいていると考えます。取り組み内容については、歳出については、経常経費の適正化、投資的経費など、歳入については、税徴収、資産運用などです。この健全化計画の考え方を基調にし、令和5年度の予算を私なりに解釈させていただきました。

歳入歳出総額は、72億2000万円で、前年度予算からは、3億円の増額ですが、過年度の国庫補助金還付の増加によるもので、厳しい財政状況を鑑みた、緊縮型の予算編成に変わりありません。

西脇町政2期目の予算執行にあたり、町民の方々と約束させていただいた6点を盛り込み考えた予算書と考えています。1点目は、緊急財政健全化計画の着実な実施など、2点目は、特定農業振興ゾーンの整備など、3点目は、デジタル化推進など、4点目は、子ども医療費無償化の継続や中学校長寿命化実施に向けた基本計画の策定など、5点目は、デマンドタクシーの実証運行の継続など、6点目は、庁舎建設基金の積み立てなどです。また、主要事業については、緊縮型予算執行であることから継続事業が目につきますが、認定こども園施設整備事業、母子保健事業費 出産・子育て応援などの新規事業もあります。

町収入である歳入については、町民税、固定資産税などが、少しふえるようです。また、国、県の交付税、支出金の増額などにより未確定財源を組むことなく上程できたことは、役場の職員の努力と考えます。

財政面の好転は、なかなか望めないのが実情ですが、町民の暮らしにご迷惑をお掛けせずに、この町で暮らして良かったと感じていただけるように予算書をこれからも作成してください。よろしく願っています。

各特別会計・事業会計の審議については、スムーズに進みました。

3月議会、私が一般質問しました、内容を、ご報告いたします。

## 一般質問

令和5年3月定例会は、私にとって16回目の一般質問の機会となります。この4年間の私の一般質問は、教育・財政を主にさせて頂きました。その理由は、他の市町村に遅れをとることなく住んでよかった町『平群町』になればと考えているからです。

私の毎定例議会ごとの質問テーマは、本町の現状を客観的にとらえ、今後、考えてほしい取り組み事業、私の質問で本町が取り組んでいるが、発信しきれていないことを質問することです。議員の役目を果たすべく取り組みには、欠かすことのできないものとの4年間で実感しました。

しかしながら、令和2年1月に確認されたコロナウイルスの影響を受け、未だにおさまる気配が感じられず、マスクを外すことができない日々が続く、以前の暮らしが遠い昔に思えてなりません。

総じて、この4年間で振り返り、進捗状況や今後の展望を確認させていただきます。

## 1. 学び、子ども達を支える

## 質問要旨

令和5年2月6日発行、日本教育新聞で奈良県生駒市教育改革担当『尾崎えり子』氏の記事を読み、政策を打つことの重要性を考えさせられました。毎定例議会に教育関係について欠かすことなく質問させて頂きましたが、この4年間で、どのように改革し、改善しているのかお聞かせください。

- 1 ICT教育の充実のための進捗状況
- 2 先生方の働き方改革
- 3 学校施設について

最後に、平群町教育大綱の文面にある新たな教育施策を交え、学校、家庭、地域、行政の一層の連携のもと、新たな時代に向けた「まちづくり」へと繋がっていくことを期待し、推し進めてまいりますとありますが、今後の展望を聞かせてください。

## 答 弁

(教育委員会総務課)

長良議員の大きな1項目、「学び、子ども達を支える」のご質問についてお答えします。

1点目の「ICT教育の充実のための進捗状況」ですが、国のギカスクール構想に基づき、児童生徒1人1台タブレット端末や、学校のインターネット通信設備、大型電子モニターなどのICT教育環境を整備し、これらを効果的に活用した授業を実践しています。文部科学省では、今後もギカスクール構想に基づきICT教育の充実強化を進めていく方針であり、引き続きICT教育の充実を図ってまいります。

2点目の「先生方の働き方改革」ですが、奈良県統合型校務支援システムの導入、部活動指導員の配置、教育職員の勤務時間の上限規則の制定などの改善を進め長時間勤務を抑制し、働き方改革に取り組んでいます。文部科学省では、今後も働き方改革の一環として、部活動の地域移行やICT教育の高度化、教育のDXなどの教育改革の方針を打ち出しており、引き続き働き方改革を進めてまいります。

3点目の「学校施設について」ですが、本町では、建物の耐震補強をはじめ、トイレの改修、空調設備、インターネット無線通信設備などの整備を行ってまいりましたが、喫緊の課題は、施設の経年劣化などの老朽改善です。学校施設を長く良好な状態で使用するため、学校施設の長寿命化計画を策定し、現在、中学校の長寿命化改修に向けた基本計画の策定を進めています。引き続き、学校施設の必要な改修を計画的に進めてまいりたいと考えています。

## 2. 『こどもまんなか社会』実現図る

### 質問要旨

4月に新しい省庁として、内閣府に『こども家庭庁』が発足します。これまで各省庁が別々に行ってきたこども政策の総合調整を担い、こどもの視点に立った政策の司令塔としての役割が期待されています。本町も関係部局が連携できる体制づくりが必要と考えますが、進捗状況をお聞かせください。

### 答 弁 (総務防災課)

こども家庭庁の発足に伴う、本町の関係部局が連携できる体制づくりの進捗状況について、令和5年4月より、国の施策として、全てのこどもの健やかな成長を、社会全体で後押しするため、新たな司令塔として「こども家庭庁」が創設されることになっております。平群町のこどもに関する施策に関しては、これまで、福祉こども課、健康保険課、教育委員会総務課が連携し、常に、教育・保育に関する事項やこどもの家庭生活に関する事項の情報共有をしながら、子どもを中心とした対応に努めているところでございます。

今回、「こども家庭庁」の創設に伴う関係部局の連携については、現在、具体的に子どもの施策にどのような影響があるのか、不透明な状況ではありますが、これを機会に、改めて、こども目線に立ち返り、関係課による検討会議などを行いながら、体制づくりの強化を図って参りたいと考えています。



右のQRコードを読み取り下さい。  
平群町議会の中継動画がご覧いただけます。



## 3. 平群町道路線について

### 質問要旨

令和5年1月発行の町行政の現状と展望を読ませて頂きました。暮らし、環境、産業、教育、安心安全、行政経営と多岐にわたる項目がある中、生活道路である道路環境について記載がないのが残念でなりません。本町は、町道路線が毛細血管のようにつながり、主要道路につながっています。防災的な観点からも計画的に進めていく事が必要と感じます。展望をお聞かせください。

### 答 弁 (都市建設課)

長良議員ご質問の3項目め、「町道路線」についてお答えします。

本町の道路整備については、鳴川路線・川原路線・平群駅前線などの主要幹線道路の改良拡幅をはじめ、既存歩道のバリアフリー化や橋梁長寿命化修繕などの様々な事業を国の補助メニューを活用しながら計画的に実施しています。

生活道路等の整備についても、自治会要望や老朽化等に伴う修繕・改修箇所が数多くあることから、その必要性や緊急性、また、費用対効果などを検証し、優先順位をつけ、計画的に実施しているところです。

議員ご質問のとおり、幹線道路や生活道路の整備・管理については、住民生活の利便性向上、また、防災面からもその必要性は十二分に認識しており、引き続き、誰もが安全で安心して通行できる環境整備に取り組んでまいります。

## 4. 町長の地域経営

### 質問要旨

現在、本町の財政状況は大変厳しく、奈良県より『重症警報』が発令されています。県の重症警報を受け策定した「緊急財政健全化計画」を確実に実行し、自主財源や奈良県の支援を受け、地方債の繰り上げ償還を実施しました。その結果、将来負担比率・実質公債比率・経常収支比率は、下がりました。今後も、この取り組みを続ける事で安定した財政運営を続けていく事がお世話になった方々への恩返しになると考えます。

現状、本町は、売却予定の土地が売れない、老朽化施設の補修・解体撤去、道路幅拡張・維持管理など大きな予算がかかる案件がたくさんあります。予算に限りがあり、緊急性を要する案件より、随時執行するとの答弁が目立ちますが、先送りばかりでは、まちづくりとは思えません。国・県に実情を訴え、パイプを太くし、ヒントを頂くことが必要と感じます。

令和4年6月定例会で埼玉県比企郡鳩山町、兵庫県明石市などを例に挙げ、少子高齢化社会の中でも改善を尽くし、努力されている市町村を紹介させていただきました。先日、岡山県勝田郡奈義町『令和元年合計特殊出生率』2.95達成の話題をテレビで拝見しました。本町との取り組みの違いをお聞かせください。

また、指針として財政健全化を目指すことの重要性は、理解できますが、投資的経費抑制を継続することでリバウンドも考えられます。町の計画は、儉約に努めるばかりで、明るい未来を示していないように感じざるを得ません。方針をお聞かせください。

### 答 弁 (政策推進課)

長良議員の大きな4項目めの、「町長の地域経営について」のご質問にお答え致します。まず、令和3年度の財政指標が好転傾向になったことについては、公債費の繰上償還や普通交付税が大幅に増加したことが大きな要因であります。しかし、財政指標が好転したものの、将来負担比率等の財政指標については、県内でワースト1位となっており、県からの重症警報も継続し厳しい状況にあり、令和7年度までの財政健全化計画の期間においては、緊縮的な予算で対応せざるを得ない状況となっております。

一方では、公共施設の老朽化が進んでおり、特に中学校の長寿命化などが急務であり、防災拠点としての新庁舎建設など、喫緊な事業も控えており、いかに計画的に実施していくかが課題であると考えております。

只、緊縮型予算のなかでも、子育て世代の移住・定住の推進を目的として、中央公園・北公園の大型複合遊具の設置、新婚新生活支援交付金、移住支援交付金などの予算措置をしているところでございます。

また、奈義町については、人口約7,500人で、少子化対策の「奇跡のまち」として注目を浴びています。奈義町の子育て支援策として、出産祝い金や在宅育児支援金、高校生の就学支援金や奨学金半額返済免除、更には、新築住宅や空き家活用補助金などの取組みをされており、本町との大きな違いにつきましては、多数の個人給付金による支援策に取組まれている点でございます。

将来の平群町のために、県の重症警報からの脱却や将来の安定的な財政基盤の確立を図るため、緊急財政健全化計画を着実に実行しながら、平群町に住んで良かったと思ってもらえるよう、取組んで参りたいと考えています。



## 終わりに

令和5年度の予算案が可決され、新しい年度が始まります。次年度予算は、骨格予算といえども総額72億2千万円の規模となりました。新しい政策もあるのですが、私としては、その先の令和6年度のことを心配でなりません。この2年間は、コロナウイルスの影響を受け、国からの交付金が多くあり、持続化給付金やワクチン接種事業など様々な支援策が事業として進められました。本町にあった支援策を展開してきましたが、これから始まる令和5年度予算執行の先が、未来志向を兼ね備えた建設的な事業展開ができるようになることを願うばかりです。

令和5年春は、任期満了となり改選の時期となります。この4年間は、私の人生の時計は、超高速でした。学生時代の楽しかった時間の超高速とは、一味も二味も異なる時が流れました。議員活動には、基本的な知識や勉強が必要で、自身の心情も基調にし、相手方の考え方を考慮し、建設的に進め、解決できるように常に取り組むことが必要であるからです。本当に良い経験をさせていただきました。この経験を糧に、2期目につなげたいと考えています。私の原点である『初心忘るべからず』を基調に努力を忘れないように心がけてまいります。

これからも、ご支援ください。  
よろしく願いいたします。



皆様の声を、ぜひ、  
ながら俊一にお聞かせください！

ながら俊一事務所

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

<https://nagara-shunichi.com/>

